調査対象都市の概要

李　基淑（ソウル）
張　燕（北　京）
朱　家雄（上　海）
蔡　春美（台　北）

1

ソウルにおける就学前教育の状況

李　基淑（梨花女子大学校幼児教育学科教授）

（1）社会文化的背景

この研究は、ソウル市内とソウルから半径70km以内の京畿道に在住する満3歳から5歳の子どもをもつ保護者を対象に行った。ソウルは韓国の首都であり、また政治、経済、文化、教育、社会などすべての面において主導的な役割を果たしている。ソウルの人口は989万5,217人で、大韓民国全体の21.4%に該当し、6歳未満は89万71人、そのうち3歳以上の子どもは49万880人である。ソウルでは毎日274人の新生児が誕生し、197人が死亡している。

韓国では、80年代以降出生数が減少しており、合計特殊出生率は、2000年で1.47、2003年には1.19、2004年は1.16でOECD諸国中、最も低い出生率となっている。出生率低下の問題は韓国において深刻な課題となってきている。また、少子化により父母の教育熱はますます過剰となっており、子どもの教育問題は社会問題化している。

子どもの教育と関連した社会的背景の変化のうち、家族構成に関しては、近代化と産業化に伴い過去の大家族から核家族中心へと急激な変化をみせている。1975年には、1家族あたりの人数が平均5人であったが、2000年には平均3人と、核家族化が急速に進んでいることがわかる。大家族の比率は10%にも満たない状態である。

また韓国社会では、近年ライフスタイルに対する価値観が変化し、離婚率が急速に増加している。両親が離婚、もしくは死別した場合の子どもの養育が深刻な社会問題となっているのが実情である。親が忙しくなり生活に追われている現状も、子どもにとっては決して望ましい環境とはいえず、両親以外に子どもの世話をしてくれる人がいない場合はより深刻である。また、子どもたちが幼い頃から友人と遊ぶよりもテレビやビデオ、あるいはコンピュータゲームに興じる時間が増加している。

（2）韓国の幼児教育体制

韓国の幼児教育体制は、教育人的資源部が管轄する幼稚園と、女性家族部が管轄する保育施設に二元化されている。幼稚園は国公立幼稚園と私立幼稚園に区分される。幼稚園教育は3～5歳児を対象に、過去は主として半日保育（1日3時間）が行われていたが、最近では時間延長クラス（5時間以上8時間未満）や終日クラス（1日8時間以上）が急速に増加している。保育施設は「オリニジプ」（直訳で「子どもの家」）と呼ばれ、0～6歳児を対象に終日制（1日12時間以上）で運営されている。保育施設の種類は、国公立保育施設、法人保育施設、職場保育施設、家庭保育施設、父母共同保育施設、民間保育施設に区分される。

ソウルには現在923か所の幼稚園に8万

5,302人の幼児が通っており、5,035か所の保育施設に16万8,569人の幼児が通っている。京畿道、仁川市などの首都圏も含めると、幼稚園2,959か所に23万9,949人、保育施設1万3,403か所に41万113名の幼児が通っている（教育人的資源部 2005、女性家族部 2005）。

幼稚園と保育施設の就園率をみると、0～2歳児の16.2%が保育施設に通い、3～5歳児の場合は、幼稚園に29.6%、保育施設に34.0%、合計63.6%が幼稚園もしくは保育施設に通っていることになる。年齢および期間でみると、4歳までは保育施設に通う幼児が多く、5歳になると幼稚園に通う幼児の比率が高くなっている。韓国において3～5歳児の就園率が低いのは、幼児が幼稚園や保育施設以外に、各種ハゴン(学院)や宗教施設など私設の機関に通うケースが多いためである（**表1**）。

このように幼稚園、保育施設とも満3歳から5歳児を主な対象としているため、0歳から満2歳までの乳幼児保育施設が絶対的に不足していることがわかる。

幼稚園と保育施設を国公立施設と民間施設に区分したのが、次の**表2**である。

■表1　保育施設と幼稚園利用の現況

単位: 人（%）

区分		人口（2004）	保育施設（2004）	幼稚園（2004）	小計	母親の就業率（2004）
0歳		481,264	15,567（ 3.2）	—	—	20.2
1歳		480,140	64,219（13.3）	—	—	24.5
2歳		514,835	159,443（31.0）	—	—	35.9
0～2歳	小計	1,476,239	239,229（16.2）	—	—	26.8
3歳		595,786	225,229（40.4）	76,829（12.9）	302,058（53.3）	43.4
4歳		614,730	214,110（34.8）	168,613（27.4）	382,723（62.1）	40.1
5歳		621,373	182,562（29.3）	296,271（47.7）	478,833（77.0）	44.9
3～5歳	小計	1,831,889	621,901（34.0）	541,713（29.6）	1,163,614（63.6）	42.6

資料：「将来人口 特別推計」（韓国統計庁 2005）
「幼稚園統計」（教育人的資源部 2004）
「保育統計」（保健福祉部 2004）
注）（ ）内は各施設の就園率を示す。

■表2　幼稚園、保育施設機関および利用幼児の現況（設立類型別）

単位: か所（%）、人（%）

区分		国公立	私立／民間	計
幼稚園	施設	4,328（52.5）	3,918 （47.5）	8,246（100.0）
	幼児	123,906（22.9）	417,807 （77.1）	541,713（100.0）
保育施設	施設	1,344（ 5.3）	23,975*（94.7）	25,319（100.0）
	幼児	106,485（11.9）	792,048**（88.1）	898,533（100.0）

資料：「保育事業統計」「設立類型別 幼稚園の現況」（女性家族部 2004）
＊　法人 1,651か所、法人外 813か所、個人 11,681か所、職場保育施設 234か所、5～20人以下小規模家庭保育施設 9,596か所を含む。
＊＊ 法人 1,651か所、法人外 813か所、個人 11,681か所、職場保育施設 234か所、5 ～20人以下小規模家庭保育施設 9,596か所に在籍している幼児を含む。

私立の幼稚園が幼稚園児の77.1％を占め、また民間保育施設（法人などを除外）は保育施設利用幼児の88.1％が利用しているが、国の支援がほとんどないために、とくに保育施設の場合、質の管理が不足しているのが実情である。

女性の就業率についてみてみると、2000年度では女性の48.3％、2004年9月現在では49.8％に達している。女性の就業率は、この30年間、継続して上昇しており、とくに既婚女性の就業率は1970年の36.9％から2004年の48.7％へと11.8ポイントも上昇している（**表3**）。

それに伴い労働部では母性保護に関する法制度を改正し、産前産後休暇や育児休暇等、母性保護に努めている。これは働く女性が結婚および出産を理由に職場を辞めるという社会的慣例を改善しようとする政策であるが、いまだ問題点が多く残されている。

女性の立場からみると、幼い子どもをもつ結婚初期は経済的負担が最も重くなる時期でもある。しかし韓国の場合、子育て支援制度、とくに乳児の子育て支援制度が不足しているため、仕事を持つ多くの母親は子どもが小さい間は仕事を放棄せざるをえず、したがって女性の就業率は次の**図1**に示されているようにM字曲線をみせている。2004年度の女性の就業率を年齢別にみると、15～19歳では11.0％、20～24歳では62.5％と高くなり、30～34歳までの就業率が明らかに低くなっている。これは、女性たちが結婚、出産、育児などの理由で労働市場から撤退している現状を反映しているものである。韓国でのこのような状況が、最近になって女性家族部の強化および多様な子育て支援政策を生み出す結果となっている。

以上のような理由から、韓国社会において子育てと保育の問題は今や社会的な論争を巻き起こしている。このような傾向は、韓国社会において伝統的に家族が担ってきた子育てに社会的支援が必要になったことを表している。とくに、3歳未満の乳幼児保育および24時間の保育に対するニーズは日増しに増加している。

（3）幼稚園・保育施設の教育課程

1）幼稚園教育課程

教育人的資源部で制定している幼稚園教育課程は、1969年に初めて制定されて以来5回の改訂を経て、2000年3月1日第六次改訂が行われた。改訂されたこの第六次幼稚園教育課程の基本目標は、全人的成長のための基礎教育として乳児の日常生活に必要な基本能力と態度を育てることに重点が置かれており、教育課程を、健康的な生活、表現生活、言語生活、探求生活の4領域に区分している。

2）保育プログラム

保育施設における保育は、保護、教育、栄養、健康、安全、父母に対するサービス、地域社会との交流等のような基本原則を軸にした保育計画が立てられている。女性家族部では、効率的な保育施設運営のために2005年現在、年齢別標準保育課程を開発中であり、2006年よりこれを施行予定である。

また、保育施設の運営は1日12時間の終日制運営を原則とし、公休日を除いて年間を通した継続した運営が求められている。延長保育および休日保育については、地域および施設の条件によって保護者と施設長との協議のうえ、可能となっている。

■表３　女性の就業率

（%）

	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2002年	2004年
未婚女性	44.3	55.8	49.1	44.7	45.6	50.4	47.0	50.6	53.3
既婚女性	36.9	43.1	35.6	41.0	46.8	47.6	48.7	49.4	48.7
全　体	39.3	40.4	42.8	41.9	47.0	48.3	48.3	49.7	49.8

資料：「人口動態統計年報」（韓国統計庁 2004）

■図１　年齢別女性の就業率（2004年度）

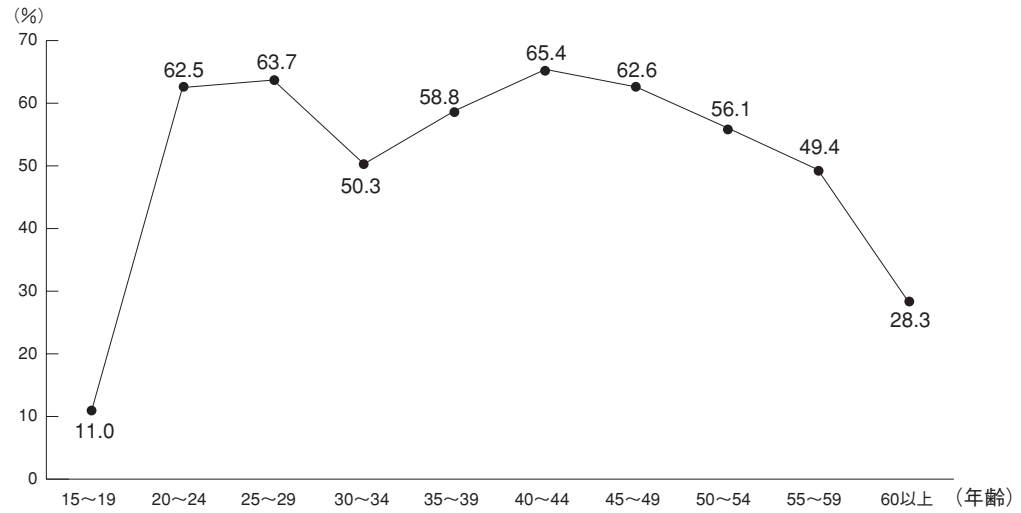

資料：「経済活動人口年報」（韓国統計庁 2005）

＜韓国の基礎データ＞

◆合計特殊出生率 1.16（2004年）（「平成17年版・少子化社会白書」内閣府）

◆大学進学率（2002年）

非大学型（短大レベル）の純進学率55%　大学型（学部レベル）の純進学率49%（文部科学省「図表でみる教育 OECDインディケータ（2004年版）」）

（注）１．非大学型高等教育機関の進学率は、全年齢の入学者の標準的な入学年齢人口で除した総進学率である。
２．フルタイム学生のみ。
３．大学型および非大学型高等教育機関の進学率は、総進学率である。

（補足）進学率は、各高等教育機関に初めて入学した学生数を当該年齢人口で除した合計である純進学率で表されている。

◆平均年収　33,666,180ウォン（平均月収：2,805,515ウォンに12をかけたもの。韓国統計庁HPより http://kosis.nso.go.kr/cgi-bin/sws_888.cgi）

2

北京における就学前教育の状況

張　燕（北京師範大学教育学院教授）

（1）中国の幼児教育発展の社会的背景

1）90年代以降の中国の社会・経済システム

90年代以降、中国は社会と経済のシステム改革を行い、それまでの計画経済から市場経済へ転換し、経済は全国民が所有する国営経済から多種の経済構成要素が並存する形態へと変化した。これと同時に、国は産業構造と経済構造の調整を行い、社会と経済の発展に適合した現代の企業システムを次第に構築しつつある。近年、企業や事業機関の体制改革に伴って、企業や事業機関が福祉サービスを抱え込んでその役割を担うという状況を改め、福祉サービスを企業や事業機関から分離させ、社会が企業や事業機関の福祉サービスを支えるという構造を次第に実現しつつある。

2）人口の状況

2000年の統計によれば、全国の人口は13億人であり、そのうち、0〜17歳の子どもは3億5,000万人、0〜6歳の幼児は1億3,000万人である。中国では80年代以降、計画出産政策を実行し、20年来良好な成果を上げ、出生率は年々下がっている。大都市では、計画出産政策が有効に行われたために人口の減少がより鮮明である。たとえば、北京市では1984年、就学前の幼児数は93.8万人であったが、2000年には46.9万人、2004年には36.9万人に下がった。家族構成にも変化が起きており、核家族がますます多くなっている。このほか、90年代以降、近代化と都市化の進展に伴い、地域間で人口の流動が加速し、とくに農村の余剰労働力の都市への流入がますます多くなっている。これにより、それまでの都市と農村の2元経済の構造に変化が起きている。統計によれば、北京市の現在の常住人口1,300万人のうち、市外からの流動人口は409万人（張黎明、趙順義 2003『私達にも日の光を―中国9都市の流動幼児の状況調査報告』北京、人民教育出版社）である。また、推定では、父母に従って流入している就学前幼児はおよそ30万人あまりである。本文中の北京市の就学前幼児（戸籍が北京にある幼児を指す）の数値にはこの部分の人たちは含まない。

3）女性の就業とその社会的地位の状況

1949年に新中国が建国されて以来、国の社会主義建設には大量の労働力を必要とした。このため、女性が動員され、女性たちは家から出て仕事に参加した。それと同時に相応の福利保障政策と措置がとられた。現在、中国の女性の就業は、全就業人口の46%を占めており、まさに「女性は天の半分を支えている」のである。中国では、女性は経済上も政治上も、男性と同等の地位を享受しているといえる。工業化が発達している地域、とくに北京のような大都市では、女性は男性と同等の就業機会を有している。このため、家庭内では夫婦の共働きが普通である。『労働法』に基

づけば、雇用企業（機関）は、妊娠期、産前産後、授乳期にある女性の労働契約を解除することはできず、女性は最低限90日の産前産後休暇をとる権利がある。さらに、80年代に公布と施行が始まった『計画生育条例』では、一人っ子を育てる女性には30日の奨励休暇がある。また、一人っ子奨励費を３年間減免すれば、雇用企業（機関）の同意のもとに、さらに育休を３か月増やすことができる。調査によれば、北京市の都市部の女性が一人っ子を出産したときにとれる産前産後休暇は、最大で半年から１年である。

４）基礎教育

統計によれば、2000年、小学校の学齢児童の就学率は99.1%に達し、定着率は94.5%である。目下、９年制義務教育の普及が実現している地域は85%に達しており、残りの15%の地域は､小学校教育の普及を実現している。

就学前教育の面では、新中国建国以前の統計（1946年）では、全国にわずか1,360か所の幼児園しかなかった。しかし、新中国建国後、幼児教育事業は急速な発展を遂げ、80年代に1,000万人あまりの幼児が入園し、90年代に入ると、就園児の数は倍増し、2,000万人あまりになった。2003年、全国におよそ11万の幼児園があり、就園児数は2,004万人となっている。

（２）託児施設の基本的状況

１）託児施設の形態と年齢別入園児数

中国における正規の託児形式には、主として託児所、幼児園と就学前クラスがある。都市では、託児所と幼児園が主であり、農村では小学校に付設されている就学前クラスが主要な幼児教育の方式である。

園の運営タイプあるいは経営主体（すなわち託児施設の経費の出所）は、近年では多様化する傾向にある。教育行政が運営する園（すなわち政府や地方政府の財政から支出される公立または国立の園）、企業や事業機関（国営）が運営する園、都市や町村の地域組織が運営する園、民間が運営する園（私立の園）、複数組織が提携して合弁で運営する園など多くのタイプがある。90年代以降、民間運営の園が大きく発展し、2002年には全国で4.84万か所になった。また、在園する幼児数は400.52万人にのぼり、就園数全体の20%を占めており、重要な運営方式になっている。このほか､企業や事業機関のシステム改革や、企業や事業機関から福祉サービスを分離させることに伴い、請負制を主要な方式とする「システム改革園」も大量に出現した。このようなシステム改革園は「国有民営園」と呼ばれる。

教育部の2003年の教育事業発展統計によれば、幼児園は全国に11.63万か所あり、３～６歳の入園児数は2004万人にのぼり、就園率は約37.4%であった。農村における就学前クラス（１年）の就園率は64.3%に達している（注：①０～２歳児の就園状況の統計はない。②農村における非正規教育についての統計はない）。

北京市における現在の幼児園の形態には、教育行政が運営するもの、地域組織が共同で運営するもの、企業・事業機関が運営するものおよび、民間が運営するものなどがある。2004年９月の北京市教育事業統計年報によれば、北京市には、幼児園が計1,422か所あり、内訳は都市部、県町（北京市管轄）、農村にそれぞれ534、431、457か所である。就園児数は総計20.55万人で、全幼児数の55.8%を占めている。そのうち、３歳以上の就園数は18.35万人で、就園率は87.9%、３歳未満は2.20万人で、入所（託児所）率は13.8%である。都市と農村のそれぞれの幼児教育統計数値は、都市部と県町（北京市管轄）の就園児は合わせると12.42万人で62.9%である。そのうち３歳以上の就園児は10.34万人、全幼児数の93.6%を占め、３歳未満は2.07万人で23.9%を占めている。これに対して、農村の就園児数は、8.13万人で、47.5%である。そのうち３歳以上は8.01万人であるが、３歳未満の就園児

は1,259人にすぎず、就園率はわずか1.7%である。

2）託児施設の保育・教育システム

■幼児園の役割と託児方式

建国以来、中国の幼児教育事業は、経済体制の確立に応じるために発展を遂げてきた。幼児教育はまず、都市で発展した。「幼児園は条件を備えた都市にまず設置され、後に次第に広げる」「発展の重点はまず工場などの企業に置く」というのが、新中国成立初期における幼児園の発展方針であった。近年、都市においては基本的に需要が満たされ、発展の重点は次第に農村に移行している（王湛中国教育部長「全国幼児教育工作座談会（2001年11月10日）での講話」『就学前教育事業文件選編（内部資料）』北京市就学前教育工作領導小組弁公室）。幼児教育施設はそのはじめから「幼児を保育・教育し、保護者にサービスを提供し、保護者の仕事に便利を図る」という二重の役割を明確にしている。中国の保育・教育施設の託児方式は、とくに都市において、一部に寄宿制を含む全日制を主としてきた。1952年、教育部は『幼児園暫行規程草案』を公布し、「幼児園は全日制を原則とする」方針を打ち出し、幼児の１日の在園時間を８時間から12時間を標準とするとした。また、さらに、各地の個別のニーズに応えるために、寄宿制の幼児園の運営を許可し、幼児に宿泊と食事を提供して保護者の仕事の利便性に資した。

託児施設の託児範囲（在籍する幼児の年齢など）と指導責任に関しては、1956年、教育部、衛生部と内務部は『託児所・幼児園のいくつかの問題に関する合同通達』を出し、次のように定めた。

①託児所と幼児園は幼児の年齢で区分し、3歳未満は託児所で受け入れ、３～６歳児の受け入れは幼児園とする。混合して受け入れるものは、年齢ごとの受け入れ人数に応じて、幼児園付属託児クラス（３歳以上が多いもの）あるいは託児所付属幼児クラスとする。

②各タイプの託児所・幼児園に対し、「統一指導、行政機関による役割分担別管理」を原則に、１）運営主体が幼児園・託児所の経費、人事、建物設備および日常の運営管理に責任を負う。２）教育部、衛生部がそれぞれ関係する政策、法規、教育内容、方法、幼児の保健等の指導に責任を負う。

さらに、70年代末から80年代初めにかけて、小学校に付設される就学前クラスが出現し、次第に農村における正規の就学前教育の組織形態となった。就学前クラスは一般に給食サービスは提供せず、午前もしくは午後に幼児がクラスに通う方式をとった。

近年、都市においては、計画出産政策の実施で女性の産前産後休暇が延びたことや、一人っ子は一般に父母に大事にされ、３歳以下の幼児は、家庭で祖父母やお手伝いの世話を受けることが多くなり、このため託児所に対する需要が低下している。加えて他の要素の影響もあり、都市の託児所は次第に縮小傾向にある。

「託児所・幼児園一体化」の教育と管理システムに関しては、90年代の中後期に教育部は幼児教育の第九次五か年発展計画を出し、都市においては地域教育への方向性を探り、地域をよりどころとする早期教育ネットワークを作り上げ、幼児教育を地域建設の重要な構成要素にする方針を打ち出した。これは経済システム改革と都市化の求めに応ずる措置である。地域を中核とする、科学的で有効な幼児教育の管理メカニズムをいかに構築するかを探ることが必要になった。地域をよりどころとする早期教育では、３歳未満と３～６歳児の保育・教育の管理権限を部門別に区分するのをやめ、幼児の教育をトータルに考え、計画を立て、幼児の成長を中心とした新しい合理的な管理モデルを構築する必要がある。このため、「託児所・幼児園一体化」が提起されたのである。その意味するところはおおむね２つある。１つは子どもの成長は全般的なもので、一体化した教育制度を実行しなければならないということである。２つには、

託児施設に対する管理は教育行政部門が主管することを明確にして、政府の指導のもと、関係部門と協力し、託児所・幼児園一体化（王湛中国教育部長講話、2001年）の管理システムを実現する必要がある、ということである。2001年９月、『北京市学前教育条例』が正式に実施されたが、条例の中の就学前教育というのは、学齢に達する前の幼児に対して行う教育を指し、就学前教育施設とは幼児園、託児所および学齢に達する前の幼児に対して教育を行うその他の施設を指している。条例は、市の教育行政部門が同行政区域内の就学前教育を主管し、区・県の教育行政部門が同管轄区域内の就学前教育の管理に責任を負うとともに各タイプの就学前教育施設に対し監督指導を行うということを明確にしている。

以上の状況、すなわち出生率の低下、託児所の縮小、託児所・幼児園の一体化の趨勢に基づき、北京市の幼児園の一部は、近年、受け入れる幼児の年齢を引き下げ、２歳児から受け入れるようになっている。さらには１歳半からの受け入れを始めて、必要とする保護者に子育て支援のサービスを提供しているところもある。北京市では現在（2004年）、託児所・幼児園機関の３歳未満の受け入れ幼児は2.20万人で、就園（所）率は13.8%である。

■幼児園の日課と活動内容

（主に都市部の幼児園）

教育部は、1956年11月に『幼児園における幼児の生活リズムと各活動に関する規定』を定め、幼児の日課に関する要求を出した。たとえば、睡眠、食事とその間隔、戸外活動、工作などの時間などについての規定である。そして全日制、寄宿制および半日制の幼児園の日課表の模範例を提示した。その文書はさらに、幼児園の教育は、遊戯、工作や戸外活動を通じて行われるものであり、とくに幼児には体づくりを重視しなければならないと強調している。

幼児園は一般にはその所在地区、季節と気候の変化やその園の具体的な状況に基づいて合理的な日課表を作成する。現在、地区によって幼児園における幼児の在園時間や食事の状況にいささか違いがある。たとえば北京地区では３回の食事と１回のおやつ、上海地区では１回の食事と３回のおやつや、２回の食事と１回のおやつの場合もある。北京市の幼児園では目下､依然として全日制が主であり、園での生活は１日10時間くらいである。

幼児園の１日の活動は生活時間を除くと、主に屋内外での遊戯活動が中心である｡また、さらに各科目の教育あるいは総合課程の教育を行っている。通常は教師による正規に近い教育活動が行われる。たとえば、言語教育、科学知識についての教育などがある｡時間は、年長クラス、年中クラス、年少クラスによって異なり、毎日30分～１時間である。

1981年、衛生部と教育部はそれぞれ『３歳未満児の保育大綱』と『幼児園教育綱要』を公布した。主に２段階に分けられる幼児の成長の年齢的特徴に注目し、さらに一歩進んで保育の役割と原則、保育内容の基準を明確にした。

その後、1996年には、教育部は正式に『幼児園工作規程』を出した。

また、2001年９月、教育部は新しい幼児教育綱要を公布した。すなわち『幼児園教育指導綱要』であり、ここでは、全国の幼児教育改革に対し、社会の発展と時代のニーズにいかに適応していくかについて綱領的な指針を提示している。

都市の経済システムの転換と地域での早期教育の進展に伴って、近年、一部の大中都市には、新しい幼児教育の方式、たとえば「親子園」などが出現している。主に週末、正規の幼児園を地域向けに開放し、親子の活動を展開するものである。地域に分散している、主に３歳未満の幼児とその保護者向けに早期教育とサービスを提供する｡北京市では目下、40あまりの幼児園に親子園が付設されており、地域にいる３歳未満の幼児と保護者に向けて教育サービスを展開している。

3

上海における就学前教育の状況

朱　家雄（華東師範大学学前・特殊教育学院教授）

上海は中国大陸において就学前教育を教育行政管理体制に最も早くから組み入れた都市の１つである。上海市政府は中国大陸においていち早く就学前教育を教育指導の範疇に組み入れ、中国大陸で初となる、短期大学以上の学歴を持つ就学前教育の教師を専門に養成する大学を創設した。上海市の０～６歳児は就学前教育機関で教育を受ける割合が大陸で最も高く、就学前教育の全般的な質も中国大陸において上位に位置している。

（1）人口の概況

上海市統計局によれば、2004年末の時点で、上海市における常住人口はすでに1,800万人を突破し、人口の規模と密度で中国第１位である。この数値は2003年に比べ約100万上昇している。そのうち外来人口の増加スピードは上海に戸籍を持つ人口をはるかに上回り、およそ４人に１人がここ数年の間に外から来た上海人である。関係資料の分析に基づけば、上海市の人口とその変動の趨勢は以下のようになっている。[1)]

• 今後比較的長い期間において、上海の人口の自然変動における減少傾向あるいは増加傾向は変わらないが、人口の移動と外からの流入人口の影響を受けて、総人口は引き続き増加するであろう。

• 人口の出生水準の低下はすでに極限に近づいており、連続11年間、人口の自然変動の減少が続いている。上海は2004年９月から計画出産政策の微調整を開始し、「第２子」を出産することに対する制限を緩和している。このため、将来の出生水準は次第にいくらか回復するであろう。目下、上海で最も第２子を望んでいる人たちは２つのタイプに分かれる。１つのタイプは学歴も収入も高い「２高」の人たちであり、もう１つのタイプは、社会の低層の人たちである。

• 上海は全国で最も人口密度が高い都市であり、10年間で１平方キロメートルあたりの人口は484人増え、「求心型」分布を示している。

• 人口の老齢（60歳以上）化と高齢（80歳以上）化の圧力に直面している。上海市の戸籍を持つ人口の中で65歳以上の老人は総人口の14.9％を占め、その総数はすでに450万人を超えている。

• 流動人口の数と比重が上昇し、2003年、省外や市外から流入し半年以上居住する流動人口は、長江デルタ地区の中で最も多くなっている。外からの流入人口の年齢が比較的若いため、ある程度、上海の人口の老齢化問題を緩和している。

• 人口の文化的教養水準は大きく向上しており、北京に次いで高い。だが、先進国と比較するとまだ大きい差が存在する。

（2）就学前教育の管理体制

上海にはすでに整った就学前教育の管理網ができ上がっている。上海市教育委員会基礎教育処は、全市の就学前教育事業の発展を調整する当局の機関であって、全市の就学前教育に対するマクロ的な管理を実施している。

社会の発展および就学前教育を重視する傾向が高まるにしたがって、1997年から、上海では、教育行政機関が０～６歳児の教育を主管し、衛生機関が0～６歳児の保健衛生に責任を持つという管理の枠組みが実行されて、年齢別に複数の役所が管理するという従来の状況が改められた。それに応じて、上海市管轄の各区（県）でも相応する就学前教育管理網が構築された。

上海市の就学前教育では、国家、地方、幼児園の３重管理が行われている。そのうち、国家レベルでは、教育部が2001年に公布した『幼児園教育指導綱要』と国務院が2001年５月22日に公布した『中国児童発展綱要』などが指導文書となっている。地方レベルの指導文書は上海市教育委員会が編制した『上海市就学前教育綱要』などである。2004年９月、上海市教育委員会は『上海市就学前教育課程指南（試行稿）』（略称『指南』）を公布し、「幼児を主体に」の理念を提唱し、この『指南』を全市の幼児園で全面的に試行した。これは幼児園カリキュラムの指導的文書になっていて、幼児園のカリキュラム改革が新しい段階を迎えていることを示すものである。

（3）就学前教育機関における教育

経営形態の面では、上海の就学前教育は目下のところ、主に教育機関による経営を主体とし、それを規範にして、社会による経営（すなわち地域、企業、個人）がそれを補うという幼児園経営の体制が採られていて、社会各層のニーズを満たす多階層、多構造、多モデル、多タイプの就学前教育体制が形成されている。全市2,000か所あまりの幼児園と託児所の中で、教育機関が経営している幼児園が72.9％を占め、社会による経営が27.1％を占める。在園幼児の数は約27万人である。

また、上海市政治協商会議の最新の情報によると、郊外地区の県や人口導入が進む区や地域の中心となる鎮（村）において就学前幼児の大量流入と外来流入人口の大量の増加により、2006年からの５年間で、上海市で就学前教育を受ける幼児は現在の27万人から40万人以上に増加するとみられ、新たに大量の託児所や幼児園が必要になると予想されている。[2)]

上海の就学前教育機関は一般に、年齢によって分けられている。０～２歳の乳幼児に対して教育を実施する機関を託児所とし、３～６歳の幼児に対し教育を行う機関を幼児園と呼ぶ。幼児園は３年制で、全日制、寄宿制、半日制、部分時間制など多くのタイプがあるが、全日制が多い。

近年来、０～６歳の就学前の乳幼児に対する保育・教育一体化の流れにしたがい、託児所と幼児園が一体化した教育機関が出現し、２歳以上の幼児を受け入れている。一部の幼児園はさらに親子学園、保護者学級などの形態で、０～３歳児とその保護者たちにサービスを提供している。

このほか、ここ数年、就学前教育機関と地域教育や地域サービスが融合する傾向が現れている。現在、上海市管轄の多くの区でそれに相応する就学前教育センターがつくられ、専門の職員が配置されて０～３歳の乳幼児とその保護者のニーズをより重層的に満たし、０～３歳の乳幼児の教育を受ける割合を高めることに力が入れられている。当然ながら、地域を基盤とするこのような育児サービスには、さらに改善や整備の必要がある。

【注】
1）http://sh.sohu.com/20050106/n223808710.shtml
2）「新聞晨報」（2005年７月20日 都市時政版）

＜中国の基礎データ＞

◆合計特殊出生率 1.83（2000年～2005年の平均）（「平成17年版・少子化社会白書」内閣府）

◆幼児園（３～５歳）の就園率

北京：87.9%（「北京市教育事業統計年報」2004）

上海：99.9%（「2004年上海市教育工作年報」）

◆進学率

上海の大学の粗進学率（2005年）：57%

（http://www.shmec.gov.cn/web/jyzt/jyzt_show.php?article_id=25854

「2005年上海市教育工作年報」）

北京の大学進学率（2005年）：75.3%

（http://www.bjedu.gov.cn/bjedu/77701391518269440/20060111/20271.shtml

「2005年北京教育事業発展概況」）

＊高校卒業生を分母に算出。

◆平均年収　全国：10,870元、北京：19,155元、上海：21,781元（「中国統計摘要」国家統計局編 2002）

＊数値は2001年のものである。

4

台北における就学前教育の状況

蔡　春美（国立台北教育大学幼児教育学部教授）

（1）発展の背景

1）台北市の人口概要

台北市は台湾北部の台北盆地内に位置し、面積は約272km^2、人口は263万人あまりである。市街地には商業ビルが林立し、文化活動や経済活動が盛んであり、近代的な国際都市になっている（http://www.eta.org.tw/eta/12th-chinese/page92.htm）。

2）3～6歳児の人口比率

台湾の人口統計資料によれば、2005年現在で、台北市における0～5歳児の人口比率は約7％である。3～6歳の4つの年齢層で計算すれば、約5.6％を占めている。すなわち14万6,000人あまりである。幼稚園、託児所などの幼児教育機関に就園する幼児の比率は年齢が上がるにしたがって増加している（**表4**）。

3）台湾の女性の就業率

10年来、台湾女性の就業率は44.5％を維持している。2004年5月の統計では47.6％であった。そのうち未婚女性は54.6％を占め、有配偶者あるいは事実婚の女性では47.8％、離婚、死別あるいは別居中の女性では28.6％を占めている。教育の普及と女性の自立意識の台頭、就業市場における女性の地位の向上にしたがって、10年来、女性の就業率は年平均2.2％上昇し、その上昇幅は男性（年0.9％の増加率）を上回っている。年齢別にみると、20代の女性の就業率は66.7％、30代では68.5％、40代では60.8％前後である。今後、サービス業の比重の増大、少子化、託児施設などの普及およびフレックスタイム制の拡大などの要素により、都市における女性の就業率はさらに上昇するはずである。

■表4　各教育機関の在園比率（年齢層別）

（％）

年齢別	幼稚園就園率	託児所入所率	幼児教育機関就園率合計
5～6歳	72.0	22.4	94.4
4～5歳	66.1	19.8	85.9
3～4歳	35.5	18.7	54.2
2～3歳	14.2	9.1	23.3
2歳以下	5.1	3.5	8.6

資料：林佩蓉ほか「3～6歳児の就学前教育を受けている比率に関する調査研究」（台北市立師範学院 1991（2005.8.1 台北市立教育大学に改称））から引用。

4）少子化問題の現状

近年来、台湾における出生率は急速に下降している。合計特殊出生率（再生産年齢の女性１人が一生の間に出産する子どもの平均数）もまた、1999年の1.6人から1.2人に減少し、世界で最も合計特殊出生率の低い地域の１つになっており、人口構造の安定的な世代交代を維持するのに必要な水準をはるかに下回る。

このような現象が続けば、８年後に台湾の人口はマイナス成長に転じ、人口構造に非常に大きな変化が起こると考えられる。平均寿命の伸びと出生率の下降という２つの影響を受けて、人口の老化スピードはさらに速まる。少子化と高齢化によって派生する労働力の縮小および老人介護などの関連問題に対し、早急に方法を講じて対処すべきである。台北市は都会型都市に属し、若い男女の間には晩婚あるいは非婚の風潮が強くなっているので、外来の人口流入があるとはいえ、やはり少子化の影響を受け、幼児教育機関は、すでに園児募集難という苦境に立たされていると感じている。

（２）幼児教育制度の現況

１）幼児教育機関の種類

台北市の幼児教育機関（幼教機関あるいは幼託機関と略称する）は**表５**にあるように４種に分けられる。

表５にあげた４種の機関は、幼稚園および託児所を現在の台湾の主要な幼児教育機関としているが、初期の設立趣旨によれば、幼稚園を教育機関とし、託児所は社会福祉機関と

■表５　台北市の幼児教育機関

名称	幼稚園	託児所	短期補習塾	幼児託児保育センター
目的	教育行政の中の、就学前教育に属する	社会行政に属し、適切な養育と保育を提供する福祉サービス	教育行政に属し、学習補完の一種	社会行政に属し、家庭での通常の生活ができない幼児の支援サービス
受け入れ対象	４歳以上の就学前の幼児	生後１か月以上６歳未満（２歳未満は乳児部、２歳以上６歳未満は託児部）	学習、技術・芸術に分けられる、いずれも年齢規定がないため、募集がますます増えている	12歳以下で保育が必要な市内の小学生。託児所兼業申請の場合は許可を受ければ就学前の幼児を受け入れることも可能
主管機関	教育局	社会局	教育局	社会局
任用職員	園長、教師	所長、保育士、準保育士、ソーシャルワーカー	招聘される塾の担任、教師（専門の教師免許制度なし）	所長、保育士、準保育士
依拠する法律	幼稚教育法及び幼稚教育法施行細則	託児所設置規則及び託児所施設規範	台北市公私立短期補習塾各項管理規定	台北市幼児託児保育センター設置基準
設置母体機関	公立、私立、公設民営	公立、私立、公設民営	目下、私立のみ。幼児短期補習塾は一般的な名称として「才藝班」と呼ばれる	目下、私立のみ。一般的な名称として「安親班」と呼ばれる
サービス内容	１．幼児教育 ２．定員内の特殊教育が必要とする幼児の託児保育	１．幼児託児保育 ２．定員内の特殊教育が必要とする幼児の託児保育（公私立託児所は、心身障害、発達障害の幼児を優先的に受け入れる）	幼児英語塾、幼児絵画塾、幼児音楽塾、幼児美術塾、幼児ダンスグループ、幼児劇団等	１．幼児託児保育 ２．小学生の放課後の学童保育

資料：「児童福祉手帳」（台北市政府社会局 1997）、「重要な一歩―よい幼稚園を選ぶために」（台北市政府教育局 2000）ほかより筆者作成。
翁麗芳「私の台湾幼児教育研究工作」、「台湾教育史研究会通信」第16期、台湾教育史研究会
http://140.109.185.220/pdf/eduhis16.pdf より筆者作成。

して保育の性質が強いものであり、両者いずれも6歳までの幼児（幼稚園は規定により4～6歳児を受け入れるが、私立幼稚園のほとんどが3歳児や2歳児も受け入れている）を対象に教育・保育サービスを提供するものであった。だが、社会の変化のスピードが速くなるにつれて両者の機能が次第に融合し、保護者たちはその本来の趣旨にかかわらなくなり、また最近の幼児教育理念からいえば、「教育」と「保育」は本来統一すべきなのである。よって現在では、両者いずれも教育と保育の統合を重視する幼児教育機関になっている。このような状況を背景に、台湾の幼児教育関係者は、6歳までの幼児が幼稚園、託児所のいずれにおいても同じ質の教育と保育を受けられるよう、設備基準、人員条件、法令法規などの面で両者間の格差をなくすよう望み、幼稚園と託児所を統合させる事業である「幼託整合」に向けて長年努力を重ねている。

2）幼児教育機関数

台北市の幼稚園と託児所の数と比率は**表6**のとおりである。

3）幼稚園と託児所の教育大綱（指導要領）と生活時間表

■幼稚園の教育目標

1983年の「幼稚教育法」の規定によれば、幼稚園の教育目標は次の5つである。

a.幼児の心身の健康を守る
b.幼児によい習慣を身につけさせる
c.幼児の生活体験を豊かにする
d.幼児に倫理観を身につけさせることを促進する
e.幼児に周囲との協調性を身につけさせる

幼稚園は1987年に教育部が公布した「幼稚園課程標準」に基づいて教育を実施している。教育課程は健康、言語、音楽、工作、常識（社会、自然、数と図形）、遊戯の6つの分野に大別される。半日制と全日制があるが、台北市の幼稚園はほとんどが全日制である。朝、おおむね7時半から9時の間に登園し、午後4時半頃に降園する。午前のほとんどの時間を教育活動とし、午後は昼寝の後も短時間ではあるが教育活動を行う。在園中に2回のおやつ（午前と午後）と1回の昼食をとる。午前のおやつを早めて朝食とする幼稚園も一部ある。一般的な幼稚園と託児所の生活時間は

■表6　台北市の幼稚園と託児所の数と比率

	機関の種類	幼稚園・託児所数	比率（%）
幼稚園	公立	139	38.3
	私立	224	61.7
	合計	363	100.0
託児所	公立	13	2.1
	私立	604	97.9
	合計	617	100.0

資料：短期補習塾と幼児託児保育センターの幼児受け入れは、近年の英語や才藝班（習い事）が盛んになってからの現象で、幼児が終日あるいは半日その施設にいない可能性もあるため、確実な統計資料がそろっていない。
2005年11月1日、台北市の教育局と社会局への電話による取材をもとに資料を作成。

表７のとおりである。

■託児所の教育･保育目標

1981年の「託児所設置規則」および「託児所施設規範」に基づく、託児所の教育・保育目標は以下のとおりである。

a.幼児の心身の健康を促進する
b.幼児によい生活習慣を身につけさせる
c.幼児の基本的な生活能力を啓発する
d.幼児の楽しみと幸せを増進する

託児所の教育活動には、課程基準の類の規定はない。現在、多くは幼稚園に類似する教育活動を行っている。教育モデルにはユニット教育（コーナー教育を含む）、テーマ教育、モンテッソリ教育などがある。託児所にも半日保育、全日保育がある。少数ではあるが一時預かり保育（１日12時間を超えない）もある。全託（24時間）も可能と規定されているが、この種の託児所は台北ではあまりみられない。全託が必要な者は、多くが保母を雇うか、幼児２、３人を専門に世話する小規模な保母の家を利用する。その生活時間も幼児園、託児所に類似する。

【参考文献】
・「台湾地区2002～2051年人口推計」（行政院経済建設委員会人力企画処 2002）。
・「人力資源調査統計年報」（行政院主計処 2002）。

■表７　台北市の幼稚園、託児所の生活時間例

時間	活動内容	備考
7:30～9:00	登園（自由、コーナー活動、個別指導）	幼児全体
9:00～10:00	朝日を浴びよう（戸外活動、楽しいリトミック体操）おやつタイム	幼児全体
10:00～11:30	テーマ活動（団体討論、グループ活動、コーナー活動）	幼児全体
11:30～11:50	体験や感想を発表して共有する時間	幼児全体
11:50～12:00	昼食準備	半日制の幼児は降園
12:00～12:50	昼食	全日制幼児
12:50～14:30	昼寝（読み聞かせ、睡眠）	全日制幼児
14:30～15:00	起床と片付け	全日制幼児
15:00～15:20	おやつタイム	全日制幼児
15:20～16:20	グループ活動、コーナー活動、戸外活動	全日制幼児
16:20～16:30	降園	全日制幼児
16:30～18:00	終了後の延長活動時間（延長保育時間）	終了後残っている幼児

資料：本表は筆者が取材調査資料をもとに作成。

＜台湾の基礎データ＞

◆合計特殊出生率 1.18（2004年）（「平成17年版・少子化社会白書」内閣府）

◆大学進学率　高等学校から大学（短期大学を含む）への進学率は約70％である。
（http://www.joes.or.jp/world_school/world_school.cgi?cmd=dp&num=18100&Tfile=User
海外子女教育振興財団「諸外国の主要教育情報」）

◆平均年収　台湾全体：1,074,665（新台幣元）　台北市：1,488,180（新台幣元）
（所得収入総計、台湾家庭収支調査 2004年）
（http://fies.tpg.gov.tw:8080/doc/result/93/211/49.xls より）